

## 大崎上島町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 大崎上島町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度 (14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	2,640人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 (大串地区)		
処理場数	1 (大串浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金2,700円 世帯員2人目より1人当たり432円(3歳以下免除)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金3,240円 処理対象人員1人当たり432円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	高齢者家庭(世帯員全員が70歳以上) 基本料金2,160円 世帯員2人目より1人当たり432円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,564円	実質的な使用料*3 (20m <sup>2</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,600円
	平成27年度	3,564円		平成27年度	3,860円
	平成28年度	3,564円		平成28年度	3,840円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>2</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>2</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 ～平成21年度 11人 ～平成24年度 10人 平成25年度 8人 平成26年度～ 7人
事業運営組織	平成15年に大崎上島町に合併した際に、上下水道課となり、職員数は11人でした。 大崎上島町職員数の減少に伴い、下水道に係る職員が少数となっており、業務のノウハウや技術の継承が課題となっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	大串浄化センター及びマンホールポンプの管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度の経営比較分析表を添付します。
-----------------------

# 経営比較分析表

広島県 大崎上島町

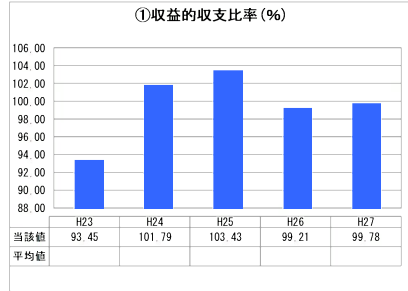
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.61	100.00	3,564

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,988	43.11	185.29
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
528	0.20	2,640.00

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成27年度全国平均

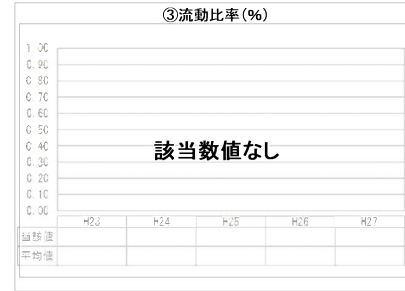
## 1. 経営の健全性・効率性



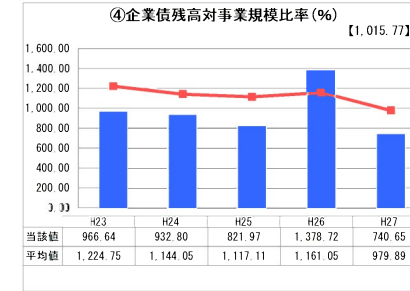
「単年度の収支」



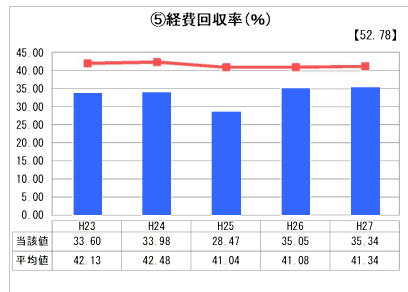
「累積欠損」



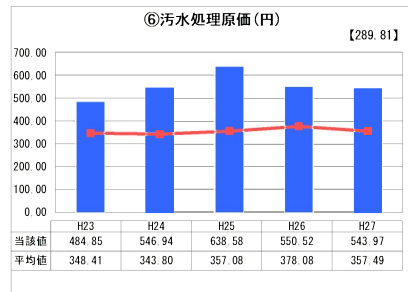
「支払能力」



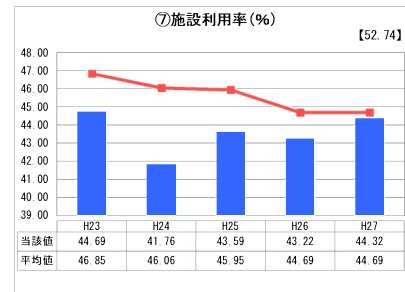
「債務残高」



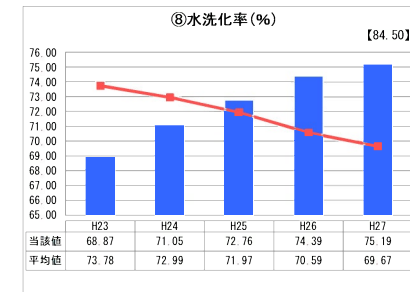
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

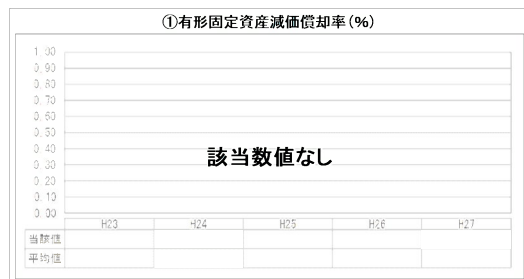


「施設の効率性」

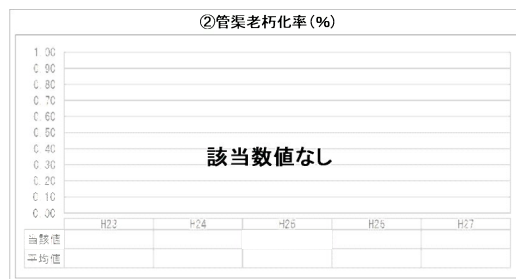


「使用料対象の捕捉」

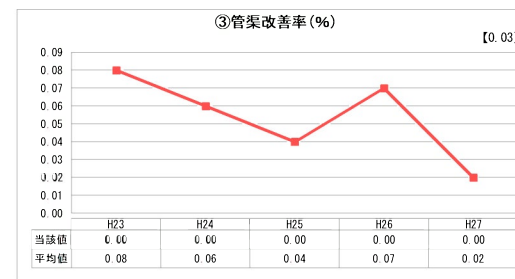
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は近年、約100%となっているが、経費回収率は約35%と低く、一般会計からの繰入金を用いる財源としている状況である。この要因として、汚水処理原価が高いことが挙げられる。施設利用率は約40%と低いことから、汚水処理原価は類似団体に比べて高くなっている。この要因として、人口減少及び下水道への未接続も多いことが挙げられる。企業債残高対事業規模比率は、類似団体に比べ低くなっている。この要因は、施設整備にあたり、国庫補助金を活用し、企業債の発行額を抑えてきたためである。

### 2. 老朽化の状況について

管渠改善率は、過去5年間0%となっている。これは、当該事業が平成15年度に供用開始しており、管渠の耐用年数50年に対し、12年程度しか経過していないことから、管渠の更新時期を迎えていないためである。設備については、今後、耐用年数を迎えるものがあり、計画的な更新が必要である。

### 全体総括

事業の経営について、経営戦略を作成中であり、中長期的な経営状況の把握及び経営健全化の検討を行っている。平成28年度に施設の長寿命化計画を策定する予定であり、今後、計画に基づいて施設(主に設備)の更新等を行う予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

- 安心・安全に暮らせる快適なまちづくり  
水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。
- 持続的な下水道サービスの提供  
ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新をしていきます。
- 安定した事業経営の実現  
安定した事業経営を実現するため、農業集落排水事業の法適化を目指し、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 建設改良費  
策定中の長寿命化計画による改築工事を見込んで計上しています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 下水道使用料  
広島県污水適正処理構想による人口推計を基にG L校建設による処理水量の増を加算し算出しています。
- 改築事業の財源  
国庫補助金、地方債及び一般会計繰入金を見込んでいます。
- 一般会計繰入金  
年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上していますが、維持管理費の圧縮に努め基準外繰入の軽減を図ります。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費  
職員数は変えず算定しています。
- 維持管理費  
直近の決算値を基に処理水量の増減を見込んで算出しましたが、緊急的な修繕費を加算しています。

様式第2号(法非適用企業)

農業集落排水事業

投資・財政計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	35,495	31,765	40,006	30,976	32,152	33,100	34,005	35,402	36,727	38,045	37,718	37,396	
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,912	8,853	8,871	8,476	9,652	10,600	11,505	12,902	14,227	15,545	15,218	14,896	
	ア 料 金 収 入	8,612	8,653	8,671	8,376	9,552	10,500	11,405	12,802	14,127	15,445	15,118	14,796	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その 他 営 業 収 益	300	200	200	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	(2) 営 業 外 収 益	26,583	22,912	31,135	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	
	ア 他 会 計 繰 入 金	26,583	22,912	31,135	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	
	イ その 他 営 業 外 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	24,852	21,585	28,400	25,137	23,307	23,679	24,390	25,769	26,501	27,542	27,043	26,796	
	(1) 営 業 費 用	20,962	17,911	24,945	21,686	20,084	20,689	21,587	22,133	22,960	24,100	23,839	23,883	
	ア 職 員 給 与 費	5,616	4,439	5,774	5,890	6,007	6,127	6,250	6,375	6,503	6,633	6,765	6,901	
	うち 退 職 手 当													
	イ その 他 営 業 費 用	15,346	13,472	19,171	15,796	14,077	14,562	15,337	15,758	16,457	17,467	17,074	16,982	
	(2) 営 業 外 費 用	3,890	3,674	3,455	3,451	3,223	2,990	2,803	3,636	3,541	3,442	3,204	2,913	
ア 支 払 利 息	3,890	3,674	3,455	3,451	3,223	2,990	2,803	2,612	2,411	2,206	1,995	1,729		
うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ その 他 営 業 外 費 用	0	0	0	0	0	0	0	1,024	1,130	1,236	1,209	1,184		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,643	10,180	11,606	5,839	8,845	9,421	9,615	9,633	10,226	10,503	10,675	10,600		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,139	10,338	47,280	3,340	13,335	26,364	26,503	26,783	26,919	27,047	4,149	4,354	
	(1) 地 方 債	0	0	22,000	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	
	うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	3,139	10,338	25,280	3,340	8,335	11,364	11,503	11,783	11,919	12,047	4,149	4,354	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0	
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他 資 本 的 収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	11,507	18,908	56,002	12,166	22,494	35,727	35,964	36,645	36,892	37,143	14,399	14,760	
	(1) 建 設 改 良 費	0	7,185	44,060	0	10,100	23,100	23,100	23,100	23,100	23,100	0	0	
	うち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	11,507	11,723	11,942	12,166	12,394	12,627	12,864	13,545	13,792	14,043	14,399	14,760	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他 資 本 的 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 8,368	△ 8,570	△ 8,722	△ 8,826	△ 9,159	△ 9,363	△ 9,461	△ 9,862	△ 9,973	△ 10,096	△ 10,250	△ 10,406		

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画

(単位:千円, %)

農業集落排水事業

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
														(E)+(I)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	3,138	3,061	4,672	7,556	4,570	4,255	4,313	4,467	4,238	4,492	4,901	5,325	
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,413	4,671	7,556	4,569	4,256	4,313	4,467	4,238	4,491	4,899	5,519	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	5,413	4,671	7,556	4,569	4,256	4,313	4,467	4,238	4,491	4,899	5,326	5,519	
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	95	99	83	90	91	91	90	91	91	91	90	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	8,912	8,853	8,871	8,476	9,652	10,600	11,505	12,902	14,227	15,545	15,218	14,896
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	198,219	186,496	196,554	184,388	171,994	164,368	156,504	147,959	139,167	130,125	115,726	100,966	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分													
うち基準内繰入金		11,197	11,256	11,245	11,330	11,541	11,580	11,522	11,764	11,716	11,682	11,670	11,625
うち基準外繰入金		15,386	11,656	19,890	11,170	10,959	10,920	10,978	10,736	10,784	10,818	10,830	10,875
資本的収支分		3,139	10,338	25,280	3,340	8,335	11,364	11,503	11,783	11,919	12,047	4,149	4,354
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		3,139	10,338	25,280	3,340	8,335	11,364	11,503	11,783	11,919	12,047	4,149	4,354
合 計		29,722	33,250	56,415	25,840	30,835	33,864	34,003	34,283	34,419	34,547	26,649	26,854

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	長寿命化計画作成時に同期化・平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	なし
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	職員数が1人のため、異動による変動が大きいです。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	期間の前半・後半で検証・見直しを行い、最終年度で次期計画へ更新します。
---------------------	-------------------------------------